

令和7年度第3回公立大学法人滋賀県立大学経営協議会 議事録

日時・場所： 令和7年11月5日（水）15時30分～16時20分 教授会室
出席者（対面）： 井手理事長、福永副理事長、森下理事、松岡理事、中嶋理事、
北村理事
出席者（オンライン）： 石井委員、伊藤委員、小倉委員、小玉委員、塚本委員、山口委
員
欠席者： なし
事務局： 中井事務局次長、前田総務課長、篠原財務課主幹、寺村経営企
画課長、堀口学生・就職支援課長、川崎教務課長、小椋地域連
携・研究支援課長、越後高専開設準備局長、堀江高専開設準備
局次長（兼）総務・施設整備課長、南高専開設準備局学務課長
経営企画課 加藤主幹、林主幹

【審議事項】

（1）理事長と学長の分離に伴う公立大学法人滋賀県立大学の組織体制について
前田総務課長より、資料に基づき県と共有している定款変更案の説明があり、
意見交換の結果、異議はないものとされた。

〔主な質疑・意見等〕

- ・様々な業務が増える中、スリムな体制で執行されるということに異議はない。
- ・異議はない。諸手続きが大変だと思うが、頑張っていただきたい。
- ・教育研究評議会において現在は構成員として副理事長を置いているが、これを副学長に変える案になっている。副学長が複数名いる大学もあるが、滋賀県立大学では1名と考えてよいか。

→ 現在、副学長は教育・学生支援担当と研究・評価担当の2名を設置して
いる。現行では教育研究評議会の構成員に副理事長を置いているが、
理事長と学長を分離する定款変更後は、学長が副理事長となり、学長と
して構成員となる。

教育研究関係を取り扱う教育研究評議会は、法人の経営意思決定とは
一定程度切り離された機関として位置づけるため、従前の副理事長に代
えて教育・研究を所掌する全ての副学長を構成員とすることが望ましい
と考えている。

- ・理事長の任期は現時点では決まっていないということか。
→ そのとおり。理事長は設置者である知事が任命するものであり、任期
については県の判断によるものである。法人としては、学長の任期や中
期計画期間との整合性等について十分に配慮する必要があることを県
に伝えている。

【報告事項】

(1) 滋賀リカレント教育コアリション（SREC）教育プログラムについて

中嶋理事より、資料に基づき説明があった。

[主な質疑・意見等]

- ・経済団体含め、企業にも参加いただくとのことだが、参加者に対してどのような構成科目やプログラムをどのように示したのか。また、プログラムの前段として、リスクリミングに関する企業側の課題をどのように収集したのか。

→ 初年度であるため、まずは両大学が元々有している特色ある講義内容を基に、提供できるものを組み合わせてプログラムを構成したところである。

基本的には、滋賀大学は経営者層を対象とし、本学は若手・次世代を担う社員層を対象とする構成としている。

プラットフォーム構築は本年3月から進めており、その過程で構成員に協力をお願いしてきた。プログラムが概ね固まった9月以降に、各団体を通じて参加の呼びかけを行った。

企業からのニーズについては、一定の聞き取りを行っているが、技術的な分野からDXまで幅広く、また、経営者層と若手層では課題やニーズが異なることから、全てに対応するのは難しい状況である。まずは両大学の強みを生かしたプログラムを提供し、今後は企業からの意見をより具体的に伺い、ニーズに即した内容へと改善していきたいと考えている。

- ・企業としても、従業員が社会的に意義のある活動を含め、外に出ていく環境が十分に整っていない中で、今回のような機会があるのは非常にありがたい。SDGs的な社会貢献の枠にとどまらず、人的経営投資やリスクリミングの観点からも意義のある取組である。今後は、社会実装型の学びとして、課題を双方向で解決できるようなプログラムに発展していくことを期待する。様々な企業があるので、今後、ヒアリングを進めていってもらいたい。

→ 文部科学省としても、本事業の名称を「リカレント教育のエコシステム構築支援」としていることから、どのようなプログラムが必要かの検討から出発し、大学、行政、産業界、金融など各機関が参加する中で、より良いプログラムを提供できるシステム全体を構築していくことを趣旨としている。今後は、質の高いプログラムの提供とあわせて、そのようなシステムの構築を進めていきたいと考えている。

- ・滋賀県立大学のプログラムには成績評価についても示されており、「大学院の単位1単位に相当」との記述がある。これは単位として認定されるということで、例えば大学院の社会人学生が受講することを想定しているのか。

→ 正確に言うと単位として認定されるものではない。本学では、社会人

向けプログラム「近江環人地域再生学座」をベースにプログラムを提供しており、当該プログラムでは社会人だけでなく大学院生も受講していたことから、「それに相当する」という意味でそう表現したものである。

成績評価については、文部科学省の補助要件に含まれているため、本学のプログラムに限らず、全体として実施することになる。

- ・本プログラムは社会人を対象にしたもので、大学院生は対象にしていないと考えてよいか。

→ そのとおりである。

- ・まずはプログラムが動き出したことを大変ありがたく思っており、経済産業協会としても大いに期待している。今後、モニタリングやレビュー活動等を通して、改善していくものと考えている。

一方で、修正していくプロセスそのものが重要であり、産業界としても、より良いものとなるよう努力していきたい。

GDP 上位の欧州諸国では、産業界と教育界が有機的に連携し、実践的な教育を開催して成果を上げていると認識している。企業側も、優秀な人材がこうした場に登壇して教育・指導活動に積極的に貢献していくことが求められると考えている。

【その他】

なし

以上